

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成 29年2月24日 (金)

■福祉サービス事業者情報

名 称	下関市こども発達センターはたぶ園	種 別	福祉型児童発達支援センター
代表者氏名	後藤 吉秀	開設年月日	平成7年4月
設置者	社会福祉法人 下関市社会福祉事業団	定員(利用人数)	30名(利用児37名)
所在地	下関市幡生本町26-12		
電話番号	083-233-9850	FAX番号	083-233-9851
ホームページアドレス	http://www.shimo-iigvodan.jp/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

- 1.地域の中核的専門機関としての役割を担うべく、施設長をはじめ職員が一体となって質の高いサービス提供に努めています。中期経営計画にもとづき具体的な取組課題と達成目標を定め、施設運営の多面的な改善に努めています。
- 2.前回受審時(平成24年2月)以降、療育時間の延長、定員増を行うなど地域のニーズ、保護者のニーズに対応した具体的な取組を展開しています。
- 3.外部のコンサルテーションを受けてコミュニケーション手段の向上に取り組むなど、療育の質向上に向けた取組を実施しています。スタッフ間で子どもの状態像や療育上の目標を共有し、チームとして子どもの発達支援に専門性を発揮しています。
- 4.アンケートや懇談会、個人面談等を通じて保護者の意向の把握に努め満足度の高いサービス提供に努めています。

◇改善を求められる点

- 1.中期経営計画をより実効性のあるものにするために中期の収支計画も策定することが望まれます。
- 2.職員のさらなる質向上に向け、職員個々の目標設定にもとづく研修計画の整備を期待します。
- 3.法人ホームページで苦情受付を行うにあたり、匿名でも送信が可能となるよう配慮を望みます。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

客観的かつ的確な評価をありがとうございます。このたびの評価を踏まえ、サービスのより一層の向上に活かしていきたいと思っております。とりわけC評価となった項目については、個々の研修計画策定やサービス見直しの仕組構築等に力を注ぐ所存です。
またこれまでの取組に加え、家族支援において「ペアレントトレーニング」に取り組んでいきたいと考えております。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	5	b	4	c	0	Na
<p>理念・基本方針は明文化され、職員・保護者に周知が図られています。 地域ニーズ・利用者ニーズから、取組課題を整理し、達成目標を明文化されています。 前回受審時(平成24年2月)以降、中期経営計画が策定され、施設の運営改善に向けた組織的な取組が推進されました。計画の着実な実行と評価、さらなる計画策定へとPDCAサイクルを稼働させていただくことを期待します。 経営計画の着実な実行に向け、中期の収支計画もあわせて策定することが求められます。</p>							

II 組織の運営管理	a	14	b	3	c	1	Na
<p>管理者は職員との意思疎通を心がけつつ、より質の高いサービス提供に向けてリーダーシップを発揮しています。職員が報告・連絡がしやすいよう配慮しスタッフ間の情報共有に努めています。 情報公開が適切になされ、透明性の高い施設運営がなされています。 積極的な職員研修が行われていますが、より実効性を高めるため、職員個々に目標を設定し、それに基づく研修計画を策定することが期待されます。 地域との関わりを深めるための取組を積極的に行い、きょうだい児の支援に取り組むなど専門性を生かした活動を展開されています。</p>							

III 適切な福祉サービスの実施	a	15	b	2	c	1	Na
<p>保護者会や交流会、個人面談、アンケート調査などさまざまな方法で保護者の意見や要望を把握することで、満足度の向上に努めています。 個別支援計画に基づく療育はアセスメントと日々の記録をもとに定期的に見直しが行われ、子どもの発達段階に応じた療育に努めています。 さまざまな方法で保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに努めていますが、ホームページの苦情受付のフォームは実名入力を求めているため、匿名による送信を受け付けるよう改善が求められます。 「生活習慣指導手順表」を見直す仕組みが確立されていないので、定期的な検証と見直しを行うことが求められます。</p>							

IV 良質な個別サービスの実施	a	18	b	0	c	0	Na
<p>個別支援計画に基づき、個々の目標に沿って、子どもの特性や発達段階に応じた、主体性を育てる療育支援が行われています。 療育をビデオ撮影し反省会を行うなど、1人ひとりの子どもに適切な療育を行うための検討が行われ、チームとしての療育の質向上が図られています。 保護者の意向を尊重した就学支援が行われています。小学校への見学同行、教育委員会との連携など、保護者に配慮した支援に努められています。</p>							

第三者評価結果表

施設名 下関市こども発達センターはたぶ園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

【 評価項目 】		a	b	c	Na
1 理念・基本方針					
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
1	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 理念、基本方針は玄関ホールや事務室内に掲示され、ホームページ、重要事項説明書、パンフレットに記載されています。保護者に対しても年2回開催される保護者交流会や仮入園等で説明がなされています。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし</p>					
2 経営状況の把握					
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。					
2	1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	○			
3	2 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 地域ニーズ、利用者ニーズから、施設としての取組課題を整理し、達成目標を明文化されています。具体的には、療育時間の延長や、定員増(クラス数の増加)、職員の処遇改善等の経営課題に取り組まれています。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし</p>					
3 事業計画の策定					
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
4	1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		○		
5	2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		○		
(2) 事業計画が適切に策定されている。					
6	1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	○			
7	2 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 事業計画は、職員参画のもとで策定されており、職員会議等で周知が図られています。また、その内容は法人のホームページ等に掲載され、保護者交流会でも説明され、周知が図られています。</p> <p>(改善が求められる点) 中期の経営計画とあわせて収支計画の策定が求められます。</p>					

【 評価項目 】				a	b	c	Na
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組							
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。							
8	1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。			○		
9	2	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。			○		
<p>(特に評価が高い点) 山口県発達障害者支援センターによる定期的なコンサルテーションを受けている他、外部講師を適宜招き、質の向上が図られています。療育の見直しも行っておられます。</p> <p>(改善が求められる点) 非常勤職員への対応など、職員間の情報共有の方法についてさらなる検討が望まれます。</p>							

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ							
(1) 管理者の責任が明確にされている。							
10	1	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。			○		
11	2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。			○		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。							
12	1	福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。			○		
13	2	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。			○		
<p>(特に評価が高い点) 管理者は職員との意思疎通を心がけつつ、より質の高いサービス提供に向けてリーダーシップを発揮しています。業務の効率化や改善に向けた取り組みを行い、働きやすい職場環境づくりを心掛け、実践されています。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし</p>							

2 福祉人材の確保・養成							
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。							
14	1	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。			○		
15	2	総合的な人事管理が行われている。			○		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。							
16	1	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。			○		

【 評価項目 】		a	b	c	Na
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
17	1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。			○	
18	2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	○			
19	3 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		○		
(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。					
20	1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 職員は、施設内外の研修に積極的に参加され、質の向上に努められています。</p> <p>(改善が求められる点) 期待する職員像に基づき、個別の研修計画を整備することが望まれます。</p>					
3 運営の透明性の確保					
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。					
21	1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	○			
22	2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	○			
<p>(特に評価が高い点) ホームページの活用により、事業や財務に関する情報等が適切に公開され、運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし</p>					
4 地域との交流、地域貢献					
(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
23	1 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	○			
24	2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○			
(2) 関係機関との連携が確保されている。					
25	1 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○			

【 評 価 項 目 】		a	b	c	Na
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。					
26	1 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	○			
27	2 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 地域との関わりを深めるため、ボランティア研修会や夏祭り等の取組を積極的に行っている。 きょうだい児の支援にも取り組むなど専門性を生かした活動が展開されている。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし</p>					

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス					
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。					
28	1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○			
29	2 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。		○		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。					
30	1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	○			
31	2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	○			
32	3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○			
(3) 利用者満足の向上に努めている。					
33	1 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	○			
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
34	1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	○			
35	2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。		○		
36	3 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	○			

【 評価項目 】		a	b	c	Na
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。					
37	1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○			
38	2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○			
39	3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 就学、就園・卒園といった移行の際に保護者に十分な説明を行い、今後の見通しが持てるよう配慮している。また、保護者に有益な情報提供ができるよう努めている。移行後のフォローアップもされている。</p> <p>(改善が求められる点) ホームページからも苦情受付をしているが、相談者の氏名の入力を必須とされており、匿名でも受け付けるよう検討していただきたい。</p>					

2 福祉サービスの質の確保					
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
40	1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	○			
41	2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。			○	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
42	1 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	○			
43	2 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○			
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
44	1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○			
45	2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 個別支援計画は、統一されたアセスメント様式と手順に基づき、子ども・保護者の意向も踏まえつつ作成され、ケース会議等において関係機関・関係職種の協議のもと定期的に評価・見直しがなされています。</p> <p>(改善が求められる点) 「生活習慣指導手順表」を見直す仕組みは確立していません。定期的な検証と見直しを行うことが求められます。</p>					

IV 良質な個別サービスの実施(障害児施設:通園サービス)

【評価項目】		判断の理由			
A-1	子どもの尊重	a	b	c	Na
(1) 子どもの尊重					
1	1	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	○		
2	2	子どもの主体的な活動を尊重している。	○		
3	3	子どもの自力で行う日常生活上の行為に対する声かけや見守りと支援の体制が整備されている。	○		
4	4	子どものエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	○		
(2) 子どもの権利擁護					
5	1	子どもの権利を擁護する具体的な取組が行われている。	○		
(3) 保護者との連携・交流					
6	1	保護者との連携・交流が積極的に行われている。	○		
(4) 生活環境づくり					
7	1	子どもが過ごしやすい環境づくりに取り組んでいる。	○		
A-2 日常生活支援					
(1) 食事					
8	1	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	○		
9	2	子どもの発達状況に応じ、献立や調理に工夫している。	○		
10	3	食事を楽しむことができる工夫をしている	○		

【評価項目】		判断の理由		Na	c	b	a
(2) 排泄							
11	1	排泄介助は子どもの障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	○				子ども個々の特性による排便方法に配慮したり、必要に応じた器具・機材も整備されている。排泄介助の結果も適切に記録されており、また衛生面への配慮も徹底されている。
12	2	トイレ環境に配慮している。	○				個々の子どもの状況に対応できるトイレ・機材・器具等を整備し、清掃も担当者を決めて毎日、清潔・衛生の保持に取り組んでいる。トイレ環境は子どもたちにとって十分に配慮されたものとなっている。
(3) 衣服							
13	1	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	○				衣類の着替え等も保護者との連携により常時用意されており、緊急時の対応も考慮され、洗濯も即座に対応できるように配慮している。
(4) 健康管理							
14	1	日常の健康管理は適切である。	○				看護師による各種の体調チェック、また保護者連絡票による毎日の健康管理に取り組んでいる。定期の健康診断も実施しており、日常の健康管理は適切である。
15	2	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	○				マニュアル整備を行い、緊急時の診療体制も地域内の医療機関との連携体制も整備されており、必要時の迅速で適切な医療体制は確保・整備されている。
16	3	内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	○				職員は年2回の総合カンファレンスにおいて、医師から薬に関する適切な情報を得ている。保護者からの書面(薬連絡票)による連絡・確認体制も確立されており、薬の保管、使用確認等の管理も徹底されている。
A-3 自立支援							
(1) 療育の実施							
17	1	子どもの発達段階に応じた適切な療育を実施している。	○				個別支援計画に基づき、担当者が必要な場合は看護師等と連携しつつ、個々の子どもの発達段階や心身の状況に応じた療育を実施している。
(2) 就学の支援							
18	1	子どもの就学について支援を行っている。	○				子どもの就学については保護者の意向を尊重している。市内の総合支援校2校への見学会(保護者対象)を実施しており、好評を得ている。就学に向けて十分に配慮した支援を行っている。